

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	【心豊かに安心できる暮らし】を理念とし、職員一同利用者様が自宅で暮らす如く安心して頂けるように暖かい支援を志している。	企業理念として「常に利用者様の立場に立ったケア」を含め三つの理念を掲げており、また、グループホームの理念「心豊かに安心できる暮らし」については玄関やホールに掲示し、利用者や家族、また、来訪者にもわかるようにし、職員間でも周知している。グループホームの理念については運営推進会議の資料や毎月発行するお便り「あおい新聞」にも掲載し、ホームとしての取り組み姿勢を明確にしている。職員は昼食後のミーティングや職員会議の中で理念に関わるような事例があれば話し合い、また、理念に立ち返り、利用者の思いに沿った支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の前は傾聴や踊り、アコーディオンの演奏等、各種ボランティアの方との触れ合いがあったり、お祭りの時は獅子舞を披露してくださったり、今でも時には近所の方が自宅でもとれた野菜をくださったりする。	自治会費を納め、新型コロナ禍の前には地域の一員として様々な場面で交流をしていた。新型コロナウイルス感染拡大前は「楽器演奏」「歌」「踊り」等、地域のボランティアの来訪が定期的であり、中学生の職場体験も毎年あったが現在難しくなっている。また、地域で毎月行われ、利用者も楽しんでいた「花フェスタ」も中止となっており残念な状況が続いている。そうした中ではあるが、日々の散歩で近隣の家々の花々などを見ながら挨拶を交わし、親しく会話を交わしている。ホームとして地域の人々との交流のノウハウを蓄積しており、新型コロナ収束後にはすぐ立ち上がることができるようになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市や事業所の学習会を通して認知症について理解を深め入所希望の家族にはグループホームの特性をお話したり、希望があれば地域の方の相談に乗る事ができれば良いと考える。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナ禍で運営推進会議は開催できていないが、年6回の奇数月に運営推進委員の方にお知らせを出させて頂き、【あおい新聞】を同封して施設の様子をお知らせすると共に、意見・要望などを求め返信用封筒を同封している。	新型コロナ禍前は家族代表、民生児童委員、地域住民代表、当ホーム第三者委員、市保健福祉課職員などの出席を得て対面で開催していたが、現在はコロナ対策として書面での開催となっている。「グループホームあおいの概況」として利用状況や事業計画に沿った活動・行事報告、職員研修結果等を載せ、それらに対する意見などを記入していただく用紙と「あおい新聞」を同封し郵送している。お返しいただいた意見・助言・提案等については運営の向上に活かしている。家族に対しては個人別お便りの中で運営推進会議の報告も合わせて行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員になっている方にお知らせを送り、時々意見をいただいている。認定調査をガラス越しに行い担当の方と意見を交換したり、予防接種なども協力して計画している。	対面で月1回開かれていた地域包括支援センター主催の勉強会が新型コロナ対策ということからオンラインで実施されており可能な職員が出席し、出席できない職員には、後日、内容の報告がされ周知されている。市保健福祉課職員、地域包括支援センター職員とは様々な事柄について連携を取り、指導なども受け、運営の向上に繋げている。介護認定更新調査については調査員が来訪しガラス越しに利用者で面談し、後日、電話で利用者一人ひとりの状態について細かく伝えている。	

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全体では年に一度、その他代表職員で拘束委員を設置し、三カ月一度の話し合いを行い、職員会議で通達を行い、当施設は人権を尊重し、拘束をしない介護に取り組んでいる。	玄関が道路にすぐ接していることから、安全確保と防犯上の理由で施錠している。全体での身体拘束委員会を年1回開き、また、職員の中からの代表者による身体拘束委員会を3ヶ月に1回開き、さらに、拘束のないケアについての勉強会を年1回実施するなど、意識を高め拘束ゼロに取り組んでいる。外出願望の利用者がいるが職員が付き添い、ホーム内で役割を持っていただいたりホームの周りを散歩することで納得していただいている。ペットからの転落、また、転倒が危惧される方には家族と相談し鈴をつけるなどの工夫をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束について勉強会を開催し、虐待について学び、それぞれ自分の行動が本当に虐待に当たっていないかを確認する為に、立ち止まり振り返る機会を持ち、虐待の防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について勉強会を行い理解し個々の利用者様の状態により相談できる体制を心掛けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	全ての方へ、契約に関する説明は入所前に説明をして納得をして頂いてから入所されている。改定される事があれば文章を送付し疑問があれば電話を頂くように担当を明記している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族からの運営に関する意見は意見箱を玄関に設置したり、三カ月一度はケアプランの見直しにあたりご家族の意見を求めている。	自分で意思表示の出来る利用者や難しい利用者など、利用者の状況に合わせ、きめ細かく問い掛けを行い要望等を受け止めるよう努めている。家族の来訪は新型コロナ禍で難しくなっているが、法人本部の判断を仰ぎ、現在は予約制で時間を限りハンディホーンを使用し窓越し面会を行っている。家族の面会の際には利用者の状況を細かく報告している。新型コロナ禍前は家族会とともに懇談会を年1回実施していたが、現在は中止せざるを得なくなっている。月1回、請求書送付時にホーム便り「あおい新聞」と一人ひとりの利用者の該当月の状況を担当職員が記した手紙を同封し、外出やホームでの行事の様子をお知らせし家族からも喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は、毎月行っている職員会議の時や、年間2回の管理者との面談時に個々に意見を聞く機会を設けている。それをまとめて本部へ送っている。	月1回、全職員出席の下職員会議を開催し、業務上の連絡、ヒヤリハット報告、問題点等について活発に意見を出し合い、また、各種勉強会も行い、支援の向上に繋げている。人事考課制度があり目標に合わせて自己評価を行い、その後、管理者が評価を行い、春と秋の年2回、管理者による個人面談も行われ、働きやすい環境づくりに繋げている。職員に対して有給休暇の取得や年3日間のリフレッシュ休暇の取得が奨励されている。	

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1年に一度それぞれが自己の介護に対する目標を立て、その立てた目標に対して取り組んでみてどうだったかの反省を踏まえ個人面談の機会に話し合いをしている。(管理者との個人面談は年間2回)その他、職員それぞれの努力を毎月評価し頑張った人、シフト運営に協力してくれた人等それぞれ評価し、それが給料に反映される仕組みがある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、地域包括支援センターの研修や、社内の勉強会に交代で参加し、職員会でその報告会を行っている他、働きながら各種資格取得に積極的に取り組む事ができる体制が取られ、意識と技術の向上に会社全体で努力している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍である現在も包括主催のオンラインになっている研修等で以前と変わらず行われている研修には都合のつく限り参加し、地域のネットワークを保つようにしている他、同会社内の他施設の情報もお互い共有し自施設の運営に反映させている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の目線で傾聴し沢山の思いを聞き出す事と、生活の様子や身体の状態を観察し聞き出しきれなかった思いに気付く努力をし、お互いの信頼関係を築き安心して暮らして頂けるように取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の前後に家族の意向を確認し、施設の方針を理解して頂きながら家族や利用者様の意向に添えるように務めている。コミュニケーションをとり信頼関係を築く努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家庭での生活の様子を参考に、使用してきた道具、器具を含め、施設での生活に必要なと考えられるサービスを話し合いながら選択していく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は認知症と認知症を持つ利用者様を理解するように努力し、出来ない事と出来る事への支援を行い、できる事、やりたい事をやり続けられ、その人らしく暮らして頂けるように支援していく。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	緊急の事が無くても、毎月あおい新聞を作成しお届けする他、担当職員が利用者様のひと月の様子を手紙にて家族へお知らせし、家族との繋がりを大切にしている。		

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で家族や馴染みの人との交流はごく限られたものになってしまっているが、それでも天候を見ながら懐かしい場所へドライブへ出かけたり、ガラス越しでの面会等、時に応じて工夫し、今できる事をしている。	新型コロナ禍の中、家族の了承を得て親戚や知人との窓越し面会が可能となっている。携帯電話をもっている利用者がおり、自宅近所の方や知人と話をし旧交を温めているが、ご本人からの通話手続きが難しい場合は相手先に了解をいただきホームの電話から掛けられるようにしている。達筆であった方が手紙を書くことが出来なくなってきており、要望があればホームの電話から連絡をしたり話をしたりすることができるようにお手伝いしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士、うまく伝えられずに苦心されている時は利用者様同士の間に入り仲介役になったり、特技をお持ちの方にはそれを披露して頂き職員も利用者様も一緒に楽しめる時間を作ろうとしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した利用者様の家族が時には来所され当時の思い出を話されたりされる事があったり、信頼関係や繋がり、ご縁は大切に考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	買い物をしたい、どこかへ遊びに出かけたいを口癖に訴えられる利用者様には、こんな時期なのでドライブへ出かけたり、おやつホットケーキ作りを楽しんで頂いたり、代替えになる事を模索している。	ホームでの日頃の暮らしの中で、入浴時間、散髪、外出希望等きめ細かく問い掛けを行い、表情も確認しつつ意向を汲み取り、それに沿えるよう取り組んでいる。遠慮がちな利用者もいるが場所を変え1対1で話をしたり散歩に誘い、気分を変え意向を汲み取るよう心掛けている。ホーム入居時に収集した生活歴等の在宅時の情報が違う場合があり、入居後に職員が気づいた新たな言動等は連絡事項として纏め、昼食後のミーティング時に確認し合い、支援に活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	高齢になりだんだんと今まで楽しみにされていた趣味等、同じ事が出来なくなってしまわれ、違う形でも楽しめる方法を利用者様に提案して和んでいただいたり、一人一人の生活のリズムを整えるように努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	それぞれの一日の生活のリズムや心身の状態、出来る事、やりたい事を把握する為に、観察やコミュニケーションに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	それぞれの利用者様に担当が付きモニタリングを行い評価している。三カ月に一度のケアプランの見直しを行っている。その際には、本人の意向を中心に、担当職員、ケアマネ、家族の意見をまとめている。訪問看護師の訪問時にも意見を頂いたり、協力医の先生の指導も参考にしている。	職員は1~2名の利用者を担当し、日々、サービス実施表に記録し、それを基に1ヶ月毎にモニタリングを行いケアプラン評価記録も作成している。その結果を基にカンファレンスを開き、家族来訪時に要望等を確認し、短期目標は3ヶ月、長期目標は利用者一人ひとりの状態に合わせ6ヶ月から1年を目安に計画作成担当者がプランの作成を行っている。状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	其々のケアプランのファイルは誰でも見られる所にあり、各担当者が様子や評価を記入している。それを元にケアプランが話し会って立てられる。その他は支援日誌にリーダーが記録として残している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体の衰えをはじめ、体調の変化や心身の変化に応じてその方に必要なサービスが受けられる様に配慮を行う。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在地域のボランティアの方の受入れはコロナ禍でできなくなってしまったが、情勢が許せば又交流を持ちたいと考えている。その他、花の名所や新幹線の飯山駅、菜の花ロード、中央橋等目新しい所へ見学を兼ねてのドライブを楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力を設けているが、かかりつけ医がある場合は継続してかかりつけ医を受診される事を選択される方もいる。本人や家族に選択して協力を頂いている。又緊急や専門課の受診が必要な場合は手配を行う。	入居時に利用者や家族の希望を聞き、基本的に在宅時からのかかりつけ医を継続することができるようになっている。現在、若干名の利用者を除き多くの利用者がホーム協力医の月1回の往診で対応している。訪問看護師がユニット毎に2週に1回訪れており、各ユニット交互に訪れることから、ほぼ、1週に1度はホームに来ているので他ユニットの利用者についても相談が可能となっている。また、訪問看護師とは24時間のオンコールが可能となっている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応している。その他、専門医への受診は家族対応で、受診に際しては利用者の状態を家族に伝え、家族との情報のやり取りは基本的に管理者が行うことになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護は週に一度火曜日の訪問だが、24時間相談でき、必要があればその都度訪問し状態をみて頂ける。ちょっとした質問にも応じていただけ、連携はとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報の提供を行い、食の細い人等は特に嗜好品などを含めどうやったら食事がとれるか等の情報提供も必要に応じて行います。家族とも連絡を取り様子を聞いたり、入院先のケースワーカーと連携を取りながら退院の準備をします。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に、重度化した場合や終末期の指針を家族や本人の意向を確認させて頂いています。とはいえ先の事は分からないのでその都度説明や対応の希望を確認し、後悔の残らない終末期を過ごせる様に主治医、看護師、家族と共にカンファレンスを行いケアプランに反映させ職員も共有して支援にあたらせて頂きます。	利用契約時に重度化や終末期に対するホームの指針を本人や家族に説明している。状態の変化に合わせ主治医同席の上話し合いを行い、ターミナルケアの同意書を頂き看取り支援に取り組んでいる。直近では1年半前に1名の方の看取りを行い、家族の希望に合わせ職員も同じ方向を向き支援に取り組み、新型コロナ禍の中ではあったが家族も居室で付き添うことができたという。	

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の職員より緊急時AEDの使用法、応急処置などの訓練を受けているが、コロナ禍で現在は行えていないが職員会議などで手順の確認を行う。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員会議には発電機の駆動の練習を毎月行っている。その他、避難訓練を定期的に行い、利用者様が避難する想定でシミュレーションをしている。近所の方には地域協力隊として災害時の協力をお願いすると共に、年に一度は一緒に避難訓練、消火器の取り扱い、タンカーの使用、消防署への通報等の訓練を行っていたが現在コロナ禍で施設内のみで行っている。	年2回、春と秋に防災訓練を行っている。新型コロナ禍前は近隣住民の協力もいただき、消防署員参加の下実施したことがあるが、現在はホームのみで夜間想定で実施している。通報訓練、避難訓練などを行い、職員は1階、2階それぞれを行き来し臨機に対応している。ハザードマップ上では1,000年に1度水害を被るかもしれないとなっているが、万が一の場合は2階への垂直避難をすることで回避できるようになっている。2019年秋の台風19号の際には同じ法人の他ホームから避難した利用者を一時的に受け入れたことがある。備蓄として「米」「缶詰」「水」「介護用品」「カセットコンロ」「発電機」等が準備されている。地震等、他の災害に備え非常持ち出し品も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人の人生の先輩として人権・人格を尊重し、親しい仲間にも節度を保ち、職員の言葉使いや態度に気を付けるべく、勉強会を行い意識付けしている。入浴は羞恥心など配慮し、又安心して頂けるように個別に1対1でお迎えから着替えの終了までを基本一人の職員が行う。	ホームでは毎月勉強会を行っており、その中に権利擁護についての勉強会も含まれ、一人ひとりの人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねないようにしている。言葉遣いには特に気配りし、親しみを持った雰囲気を作るように心掛けており、職員同士でお互いに注意し合っている。また、居室でのプライバシーにも配慮し、ドアの開閉に合わせ「カーテン」を下げ、居室での介助時にはドアを必ず閉めるように徹底している。利用者への声掛けは親しみを込め名前に「さん」付けでお呼びしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時の着替えの洋服を一緒に選んだり、外出の好きな方にはドライブや庭への散歩にお誘いしたりして、何かをしたいと思う気持ちを尊重し、生活の中で自己決定できる機会を増やす様に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	例えば、朝の起床時間にもある程度の余裕を持たせ個々のペースで食事を提供したり、趣味の時間を多く過ごして頂いたり、極力個々の望む生活をおくれる様に配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの洋服を一緒に選んだり、髭剃りや髪をとかず等を提案しながら身だしなみを整えたり、お誕生会で普段出来ないネイルを希望者に施したり、好みの物を身につけたりしながら、生活を楽しめるようにしている。		

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の物を食材に取り入れたり、出来る方には、野菜の皮むきをして頂いたり、おやつホットケーキと一緒に焼いたり、デザート飾りつけを皆さんで楽しんだりしている。その他洗った食器やお盆を拭いたり茶碗を並べたりを率先して行ったださる方もいる。何を食べたいか聞いたりして要望を取り入れてメニューに反映させている。	自力で摂取できる方が三分の二ほどで、全介助の方が数名、その日の状態により一部介助の方が数名となっている。食形態は常食の方、キザミ食の方、ミキサー食の方がそれぞれほぼ三分の一ずつとなっている。食事は調理専門のスタッフが昼食と夕食を作り、朝食は職員が調理している。誕生会は月ごとに担当する職員が様々な趣向を考え、「お誕生会メニュー」としてお寿司等の好きな物をお出しし、おやつにはケーキを手作りしたり楽しんでいる。また、正月、クリスマス、お盆等には季節に合わせた豪華な行事食を提供している。更に、毎月1日を「おはぎの日」と決め楽しんでいる。新型コロナ禍前は、少人数に分かれレストランでの外食に出掛けたりしていたが収束後には再開したいとしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、形状(常食、刻み、ミキサー等)も個々に合わせて変えている。日誌にそれぞれの食事量を○△×で残し、日々の状態を把握している。看取りや浮腫等で主治医より要観察の指示のある方や、特に水分量の少なさが気になる方には一日の水分量の合計を出し支援日誌に記載して管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。歯ブラシで自分でできる方には声掛けを、難しい方には職員が歯ブラシや口腔ティッシュを使用して口腔ケアにあたっている。定期的に入歯洗浄剤にて洗浄も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えも無く常時オムツを使用している方にも、定期的にポータブルトイレに座り排泄を促したり、夜間のみポータブルトイレを使用したりその方の状態に合わせている。歩行が困難で車椅子を使用されている方でも尿意がある方にはリハビリパンツを使用して極カトイレで排泄を済ませ、気持ちよく過ごして頂くように支援している。	自らできる方は数名で、その他一部介助の方と全介助の方がそれぞれ三分の一強という状況である。リハビリパンツ使用の方とオムツ使用の方がほぼ半数ずつとなっている。できるだけトイレで排尿できるように支援しており、起床時、食前、食後、就寝前にお誘いしている。排便については排泄表を用い「牛乳」「ヨーグルト」「乳酸飲料」等を使い排便促進に努めている。また、市から支給される「オムツ券」を利用し、介護用品の費用削減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医に相談して、便秘がちの方にはキャベツを多く摂取するなどの工夫や、朝食時のヨーグルトや乳酸菌飲料、牛乳の提供をしている。運動はその方の状態に応じた事(ラジオ体操や足踏み等)体操を取り入れている。果物では特にバナナは皆さんお好きなので良く取り入れている。		

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	不公平が無いように入浴の曜日は決まっているが、それを厳守するのではなく、特に入浴の好きな方が入浴できる時間を作ったり、排泄物で汚してしまった方が入浴できる様に配慮している。夏場などは希望によりシャワー浴だけで済ませる方もいらっしゃるし、ゆっくり湯船につかりたい方はゆっくりと入浴を楽しんでいる。時々入浴剤を入れたり、季節の物(ショウブ・ヨモギ・ゆず等)を入れて楽しんで頂く事もある。	入浴拒否の利用者もなく、基本的に週2回の入浴を行っている。1階の特殊浴槽利用の方が三分の二強、2階の普通浴槽利用の方が三分の一弱とそれぞれに合わせ使用しており、特殊浴槽利用の方が多くなりつつあることから入浴の時間帯は午後とし職員二人で介助に当たっている。重度化に伴い、浴槽に入ることが難しくなってきた時にはストレッチャーを転用した「寝浴」や「清拭」で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後の昼寝は充分にされたい方、又、反対に出来ない方がいらっしゃる。その方のペースで過ごして頂いている。朝の起床もある程度はその方のペースに合わせて朝食を提供できる様にしている。夜間寝付く時に「寂しい」を訴える方にはしばらく話し相手になったり、夜間のみ利用のポータブルトイレを準備したり安心して休める工夫をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	頓服薬等は主治医に説明された事の特記事項に記載し全員が確認できる様にしている。又頓服薬の終了する際は主治医にその旨連絡し指示を得ている。その他常用薬も薬の説明書を確認したり身体の状態の観察を行っている。誤薬を防ぐため複数人での確認作業や、確実に飲み込んでいるか迄の確認を心掛けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵が大変お好きな方は、昼だけでなく夜の眠れない時も思い立つと塗り絵をされるのでその準備をしたり、楽しみなおやつもどれにするか決められるように幾つかの種類を用意して選んで頂いている。毎月お誕生会や、お楽しみ会等を開催し、全員で楽しめるように工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍でレジャー的な外出は控えているが、ドライブや近所への散歩は天候や体調を配慮しながら行っている。冬場以外は近所のお寺のお地蔵様にご挨拶をしに出かける事を楽しみにされている利用者様もいる。	外出時、自力歩行の方、歩行器の方、杖使用の方がそれぞれ若干ずつで、三分の二強の方が車イス使用となっている。天気の良い日には毎日のようにホームの周りを散歩し、近隣の家々の植え込みや花々を眺めたり、近所のお寺のお地蔵様にお参りをしたりしている。新型コロナ感染拡大前は、毎月の当番の職員が計画を立て、季節に合わせて少人数に分かれ数日にわたり全利用者がお花見に出掛けたり、レストランで食事をしたり、蕎麦を食べに出掛けたりし、気分転換できるように取り組んでいた。現在も新型コロナ対策を万全にし菜の花やアジサイの見学に少人数で出掛けている。	

グループホームあおい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を常に身に付けている方もいたり、自分のお金を自分で管理したい方は数千円を手元に置いている(家族の了承を得)。以前は買い物に出かけ自分で選んだ商品を自分で清算するまでを楽しむ機会を作っていたので再びそのような事が早くできればいいと考えている。又その代わりになる事が無いかを模索中である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	「家族に電話をしたい」との希望がある時は電話をかけ取り次いだり、文字の書ける方には手紙を書くことを勧めている。毎年年賀状を準備してできる範囲で文字入れや色を塗って頂いたり、家族から届いた手紙は本人へ渡して家族や親しい方との交流を楽しむ機会を設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓には薄いフィルムが貼ってあり、外からの視線や強い日差しを防いでいる。一緒に制作した季節の飾りを壁面に飾ったり、(認知症で色々な状態の方がいるので手の届かない所に)季節の花を飾ったりしている。	利用者が集まるホールは南に面し、陽当たりが良くこじんまりしており、対面のキッチンで調理する職員とも話ができるようになっている。職員は利用者が寝たきりにならないよう食事時もふくめ可能な限りホールで寛いでただけるように声かけをしている。各ユニットのホールには食卓テーブル2台とソファが置かれ、1日のスケジュールの掲示と信濃の国の歌詞、正面には壁掛けの大型テレビが設置されている。歌好きな利用者も多く歌を唄ったり、言葉遊び、ラジオ体操、口腔体操などもりびんぐで行われている。両ユニットの廊下の壁には外出時や行事の際のスナップ写真、また、貼り絵等の作品が多く飾られ、活動の様子を見て取ることができた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本的に居室なので独りの空間は確保されている。ホールにはソファが置いてあり誰でも自由に使ってくつろいで頂ける。ホールでの席は時々替えているが、なるべく幼馴染や住まいが近所で元々の顔見知り等昔ばなしや気の合う方と近くに居られる様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの利用者様が家族の写真や自分で作った作品等を好きな所に飾って楽しんだり、必要に応じて、持参したりこちらで用意したカレンダーや時計を置いたりして好みの居場所でも過ごせるような工夫をしている。	各居室には大きなクローゼットが設置され殆どの物が収納できることから、居室は綺麗に整頓されている。壁にはぬり絵等の作品や誕生日に贈られたお祝いカード、家族の写真等が飾られ、趣味の木目込みの作品、連れ合いの方の遺影等を置かれている方もおり、自分の部屋として自由に生活されていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	文字の書ける方がゴミ袋に施設の名前を記入したり、献立表の記入や本日のメニューの発表をしたりウエスや新聞紙等を使いやすいサイズにたたんだりの作業をし、夏には庭の小さな畑に肥料をまいたり、苗を植えたりと一緒にしてくれる方もいる。野菜の収穫を楽しみにされている方もいる。いつまでも出来る事を継続して自分らしく生活して頂けるように支援している。		